単元の言語活動１

フィクションの特性を話し合う　――小説の世界を観察し、思い切って参加する――

活動のねらい

二つの特色ある作品（「羅生門」と「城の崎にて」）の舞台設定や主人公、構成や描写を適宜比較することで、作品ごとのテーマに沿った効果的な仕掛けや仕組みについて振り返る。その上で、読後に「善／悪」や「死／生」をめぐる考え方がどのように変わったのかを、作品の表現に即して比較しながら話し合い、お互いの関心について理解し、作品を通した世界の新たな見方を分かち合う。そして模擬裁判を通して、特定の作中人物（生き物）の立場に順番に身を置き、作品世界における暴力や偶然性について多角的に理解を深めていく。

タイトル・序文の解説

タイトルで「フィクション」を強調したのは、例えば「城の崎にて」の「自分」と作者の志賀直哉の発言をそのまま接続したりすることと距離を置き、様々な小説としての仕掛けや仕組みがある言語構築物として眺め、考えてほしいからである。それは、「羅生門」に登場する「作者」を芥川にそのまま代入することについても同様である。「城の崎にて」が志賀の実体験を題材にしているにしても、「羅生門」の「作者」が芥川同様に古今東西の教養を身に付けているように描かれているにしても、それはあくまで参照される周辺情報の一つに過ぎず、そもそも小説は、事実（ファクト）や現実（リアル）と虚構（フィクション）を対立させるのではなく、事実及び虚構を織り交ぜ重ね合わせながら、言語において実現された世界であろう。そうした小説の特性を基礎から順を追って理解した上で、諸メディアに展開する広義のフィクション（言語をはじめとする表象によって仮構された多様なリアリティを包摂する諸作品）と特性への理解を深めるきっかけになるような、生徒たちが主体的に参加できるような積極的な活動を行いたい。

明治末年頃から、各大学を拠点として学生たちが文学同人誌（志賀直哉の「白樺」や芥川も第三次・第四次に加わる「新思潮」など）を出し、総合誌や新聞もコンスタントに（短編）小説を掲載するようになり、文芸雑誌も多様化し、大正期には安定した市場が形成された。志賀も芥川も短編集によって単行本デビューしている。大正期には様々な文学叢書も刊行され、昭和初期の安価な文学全集や文庫へとつながる動きがあり、教育を受けた女性が増えて読者層も広がってきた。思想と芸術と娯楽をクロスオーバーさせる文学、特に小説において、様々な価値や認識の在り様が、例えば登場人物たちの経験や接触（対立や理解）を通して、俎上に載せられた。「近代１」の単元では、それぞれの主人公の、揺れ動く善悪の価値基準や深まっていく死生観を扱っている。

「課題」の解説

課題　小説などのフィクションを通して、私たちは、効果的に常識的な道徳観や認識を問い直していくことが多い。効果的になるのはなぜなのか。構成や描写について、具体例を挙げながら話し合ってみよう。

小説は、主人公をはじめとする登場人物を中心に、その価値観や認識の変化・変容を、語り手を通して説明したり描写したりすることができる。三人称の場合は、語り手と主人公の間に最初から情報量や価値観の違いがあることも多く、例えば、主人公の考え方や行動に距離を置きながらつぶさに眺めていくことで、効果的に読者自身に新たな思考を促すことになる。また一人称の場合は、もし語っている現在と語られている主人公の過去との間にほとんど価値観や認識ずれがないならば読者の情動に訴えかけ感情移入を強く起こすこともあるし、一方、大きなずれがあるならば、そうした現在と過去の間のずれが、なぜ、どのように起こったのか、やはり読者の関心を集めるだろう。フィクションであるからこそ、普段はなかなか接することができない他者の心の動きや価値観の動揺について、その行き先がわからない状況と共に味読し、追体験できる。そして、読者各自の価値観や認識を効果的に揺さ振ったり、一旦立ち止まって細部までしっかりと読み込み考えることを促すのであろう。二作品を比較し生徒同士で話し合うことによって、初読の際には自然に受け入れていた表現や構成が可視化され、自らの読書体験の意義について主体的に考えるきっかけを得られるはずである。

活動の解説

1　フィクションの舞台設定や人物設定に注目しよう。

①　『羅生門』と『城の崎にて』の舞台設定について、それぞれどのような点が工夫されているのか、小説の内容を振り返りながら考える。

「羅生門」では、平安末期、天変地異などで秩序が崩壊した都と都外の境界であることで何が起こるかわからない場である。「城の崎にて」では養生のために滞在した城崎で、家族や友人から離れ、ひとりで思索したり経験したりすることに適した場である。それぞれの教材の読解が完了している地点から振り返ることで、授業で扱ったテーマを導くための条件が揃っている舞台が選ばれていたことを確認したい。

②　『羅生門』と『城の崎にて』の主人公（「下人」「自分」）について、小説の始まり近くで示される設定をまとめ、読者にどのような展開を期待させるのか、考える。

「下人」は、まだ年若いのに解雇され、現在は強盗をするか餓死するかで迷い途方に暮れていることで、どのようにその状況を打開していくのかと読者に期待させる。「自分」は、事故の直後で記憶力が鈍るなどまだまだ回復しているわけ

ではなく、脊椎カリエスが発病して命の危険にさらされる可能性もあるなか、見知らぬ土地でどのような出会いがあるのかと読者に期待させる。それぞれの教材の読解が完了した後だと、導き出されたテーマにのみ還元して作品を捉えてしまうこともあるが、あえて様々な展開があったかもしれない始まり近くでの人物設定に注目させることで、そうした様々な期待の地平の中から選び取られていった主人公や作品のあり方について再考したい。

2　『羅生門』と『城の崎にて』について、印象に残った場面や気になる語り口を抜き出し、それぞれの表現の特徴を比較することで、小説の内容と表現のつながりを考えてみよう。

段落単位や複数で抜き出し、物語論における叙述と描写、いわゆるディエゲーシス（叙述）とミメーシス（描写）の濃淡を、生徒たち自身が関心を示した具体例を挙げながら考えていきたい。特徴的な二作家の小説を対比することで、レトリックが過剰で説明的な芥川の文体と、視覚的な描写が冴えた写生文の系譜に連なる志賀の文体の特徴が各小説の内容に適しているかが感得できるのではないかと思われる。生徒は様々な箇所を比較しようとすると思うが、まずはなぜ印象に残るのかを言語化してもらい、さらにその印象を形成した、文章の仕組みや、小説全体の中での役割を分析してくことが重要である。それぞれの分析を並べるだけでなく、分析して書き出した言葉を比較することで、各小説の特性についての理解が一層深まるはずである。

3　『羅生門』の末尾は「下人の行方は、誰も知らない。」であり、『城の崎にて』の末尾は「自分は脊椎カリエスになるだけは助かった。」である。こうした締め括り方は読者に何を投げかけるのだろうか。それぞれの小説がどのような先入観を問い直したのかとかかわらせて、考えてみよう。

「羅生門」では、道徳観は常に安定したものではなく個人の正義や道徳の基準は状況によって刻々と変化してしまうし、下人のように未熟な若者にとっては安易に暴力を行使するための方便にもなってしまうことが描かれるが、「作者」さえ今後の下人の変化については予測できないかもしれないことを暗示する。書き換えられる前の、初出と初刊時の結末の一行を紹介してもよい。「城の崎にて」では、いもりの死を決定的な契機として生と死に差はないという認識を得ていくが、潜伏期間が長い脊椎カリエスにならなかった結果について「だけ」を用いて締め括ることで、城崎を離れた後も「自分」が自身の生と死の偶然性や不確定性に揺さぶられ続けていたことを端的に表している。

小説を読み終えた後は、ストーリーだけが記憶に残りがちである。しかし最後の一行の後に、なぜ何も受け加えなくてよいと作者は判断したのかを想像することで、一層、言語構築物としての小説の仕掛けや仕組みへの理解は進むと思われる。その一文に、どれだけの複雑なこれまでの展開が収斂す

るような工夫があるのか、綿密に分析・解釈していきたいし、そこから二作品の個性について考えを深めたい。

4　小説などのフィクションの効果を考えるための方法として、模擬裁判を行ってみよう。語り手に導かれた読み方を受け取るだけでなく、自分の視点で捉えてみれば、積極的に小説の世界を問い直せるのではないだろうか。そうした読みの実践として、検察官・弁護士・裁判官（陪審員）に分かれ、小説を調書に見立てて、登場人物の言動などを吟味し、原告・被告それぞれに寄り添いながら議論に参加してみよう。

①　『羅生門』　　原告＝「老婆」　被告＝「下人」

②　『城の崎にて』　原告＝「いもり」　被告＝「自分」

「羅生門」と「城の崎にて」は、ともに主人公の突発的な暴力性が小説展開の要になっている点で、模擬裁判の題材に適していると思われる。すでに「羅生門」の「深い学び」の「言語活動」２で、「下人」の行動を肯定・否定の立場に分かれて議論しているならば、与えられた役割に沿って、登場人物の言動を整理して細部を読み込み、それぞれの立場から意見を交わすことには慣れていくはずである。「羅生門」ではそうした事前練習があり、また小説には下人や老婆の心理について説明的な文章が多いので、模擬裁判を進めていくことに必要な犯行動機や情状酌量の余地があるかどうかを考える手助けになるだろう。そもそも、小説内では下人があたかも「検非違使の庁の役人」のように老婆を尋問し裁いていくようにも見立てられるし、老婆もまた法廷での申し開きのように語る場面もある。追及する側、弁護する側、その両側面からの意見を聞いて判断する側という三つの立場をそれぞれ演じ体験することで、自ずと小説世界を複数の視点から考えていく力、また、説得力のある論拠を探し分かりやすく説明していく力や、複数の異なる意見を総合的に判断していく力が身に付いていくはずである。

重要なのは、例えば小川洋子「小石を集める」にも「ただし読者は、「羅生門」に描かれる人々を裁く役目を負っていない。非難したり、正そうとする必要もない。」とあるように、あくまで文学世界をより「懐の深い視野」によって受容し思考していくための言語活動であることだ。模擬裁判という形式にすると、ゲーム感覚で勝ち負けにこだわったり、議論の過程で言葉遣いが少し鋭くなってしまう可能性もある。そのためもあって、検察官・弁護士・裁判官（陪審員）という三つの立場から、①②を通して、少なくも二つの立場は演じ、一つの立場からの視点を相対化していくことが必要かもしれない。それぞれの立場から、ポイントとなる本文を抜き出して、グループで協力して追及したり弁護したり、そして判決の理由を述べていくことなるかと思うが、議論（模擬裁判）が成り立つためには、唯一の記録である小説本文のどの箇所をどのように解釈したのかを、他の二つのグループにも理解できるように説明できるかどうかに懸かっている。ただもちろん、積極的に工夫を凝らして楽しく活動することが大切であり、老婆やいもりの遺族になり切って法廷で訴える役を加

えたり（もしくは芥川龍之介「藪の中」のように死んだいもりを呼び出したり）、法廷を舞台にした漫画やドラマを参考にして、裁判が進行していく様式や言葉遣いを真似てみるのも一興だろう。事前にワークシートなどを配布して枠組みを示しておくことで、それぞれ別の立場になった時のロールプレイも想像しやすくなるだろう。

「城の崎にて」の作品内では、「范の犯罪」について触れられている。同作では、法廷での劇的なやりとりがそのまま小説化されており、その内容を重ねて「城の崎にて」を読み解くならば（「范の犯罪」を書いた人物として「自分」を捉える）、まさに「自分」がいもりを偶然殺してしまった出来事は、はたして故意ではなかったかどうかがより揺らぐことになり、模擬裁判を通しての作品理解はより高度なものになるだろう。ただし、そのためにはかなりの授業時間が必要であるし、言葉を発することなく死を与えられてしまったいもり（の遺族）からの訴えというトピックだけでも、十分に興味深い模擬裁判になると思われる。「羅生門」の多弁な老婆と、「城の崎にて」のいもりの沈黙とでは、同じ活動形式であっても、異なる雰囲気や展開が待っているのではないか。生徒の側からの創意をしっかり活かしながら、模擬裁判というフェアな議論の場の中での言葉の力への気づきを促したい。

以下、編集委員である中村早知教諭による授業実践「羅生門裁判」の資料（原版は横書き）の一部を掲げる。（この資料は、最高検察庁・法務省大臣官房司法法制部監修、法教育・補助教材『模擬裁判をやってみよう』を元に作成したものである。）小説を題材に用いた授業内での模擬裁判は、クラス規模・配当時間によってアレンジをする必要があるが、本資料は様々に参考になると思われる。中村教諭は他に、生徒が作成することになるシナリオの模範例や、裁判官（陪審員）の評議のために必要なワークシート、裁判のやりとりをする三チームを傍聴する他の生徒たちが採点する評価シート、授業全体の振り返りシートも作成している。教師側が用意する枠や型の綿密さによって、生徒側は安心して創意工夫に励むことができるはずである。

【資料１】「羅生門裁判」趣旨

目標

1．それぞれの立場から、羅生門を客観的に読み、立場によって、見方が変わることを理解する。

2．裁判官、検察官、弁護人の役割、立場を理解し、自分の役割に応じてチームに貢献する。

3．評議を通してチームで一つの答えを出す力を養う。

裁判の進め方

裁判は全部で三回行う（予定）

各グループＡ、Ｂ、Ｃの三つのチームに分かれ、組み合わせは抽選で決める。

裁判をしていないときは、傍聴人および裁判員となり、客観的にみて、下人の有罪、無罪を判断する。一チーム一票

を持ち、裁判終了後、投票する。
裁判官チームはその票を取りまとめ、判決を下す。

内容は、「羅生門」をもとに進める。本文から読み取れることや客観的な事実を踏まえ、シナリオを作成する。
＊下人、老婆は名前をつけない。
＊裁判で判決を下す都合上、少年法は適応しないこととする。
＊老婆の罪はここでは問わない。あくまで、下人についての裁判である。

チームの役割分担の仕方
①裁判官チームは、裁判長、裁判官を決め、裁判が円滑に進むよう、シナリオを読み込み、役割分担をする。
②被告人(下人)・弁護団チームは、下人と被告人に分かれる。下人役は一人でも二人でもよい。シナリオを見て、誰がどの場面で話すか決めておく。
③被害者（老婆）・検察官チームも同様、老婆、検察官に分かれる。シナリオを見て、誰がどの場面で話すか決めておく。

【資料２】「羅生門裁判」流れ

開廷
①開廷　人定質問（裁判官・下人）
②起訴状朗読（検察官）
③黙秘権の宣言（裁判官）
④冒頭陳述（検察官）
⑤冒頭陳述（弁護人）
⑥証拠説明（検察官）
⑦証拠説明（弁護人）

証人（老婆）尋問
⑧証人宣誓（老婆）
⑨検察官に事件の全容を説明する。（検察官、老婆）
検察官から老婆に十問以上質問し、老婆は答える。
⑩弁護人質問（弁護人、老婆）
弁護人から老婆に三問以上質問する。老婆はアドリブで答える。

被告人（下人）尋問
⑪弁護人と被告人が一問一答で事件の内容を説明する。（弁護人、下人）
⑫検察官質問
検察官が下人に三問以上質問する。下人はアドリブで答える。

検察官論告・求刑
⑬検察官論告、求刑（検察官）
⑭弁護人弁論（弁護人）

判決タイム（裁判官、裁判員）
⑮判決

⑯裁判官説諭

評価規準

(1) 言葉には、文化の継承、発展、創造を支える働きがあることを理解している。〔知・技〕(1)ア
(2) 文章の意味は、文脈の中で形成されることを理解している。〔知・技〕(1)エ
(3) 我が国の言語文化の特質について理解している。〔知・技〕(2)ア
(4) 古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解している。〔知・技〕(2)エ
(5)「読むこと」において、作品に表れているものの見方、感じ方、考え方を捉え、内容を解釈している。〔思・判・表〕B(1)イ
(6)「読むこと」において、文章の構成や展開、表現の仕方、表現の特色について評価している。〔思・判・表〕B(1)ウ
(7) 進んで内容や展開を的確に捉えることを学び、異なる作風の小説を比較してそれぞれの作品の特色をつかもうとし、今までの学習を生かして、舞台設定・構成・描写に注目して小説を読み、フィクションの特性を理解しようとしている。〔主体的に学習に取り組む態度〕

（小澤　純）